

会議名	第2回新城地域協議会		公開
日時	平成30年5月17日(木) 午後7時00分～午後9時20分	場所	本庁舎3階災害対策本部室2、3
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、柿原典子、京極善市、陶山典男、夏目文男、 加藤賢一、伊藤美代子、笹田明男、石野敏弘、酒向雅子、本田廣美、 藤村信芳、中野泰志、森正彦、後藤幸子、石黒謙治、浅岡勝 奥平宏幸、村田博和、上田寿彦、鳥山勉、今泉栄、谷山義雄		
	(事務局) 自治振興課：西村課長、宮本主査 新城自治振興事務所：鈴木所長、川合主任		
欠席者	なし	傍聴者	なし
配布資料	次第、審査会までのスケジュールについて、平成30年度地域活動 交付金分科会委員名簿、地域活動交付金審査会当日の流れ、審査 会における留意点、新城地域自治区地域活動交付金審査基準、審 査の取決め事項、模擬審査資料、交付金事業二次募集を行う場合 の仮スケジュール、平成30年度新城地域協議会日程表、地域計画 策定及び実行スケジュール、地域活動交付金事業採点票記載例、 新城地域協議会だより第28号、第1回新城地域活動交付金分科会 の開催について(対象者のみ配布)、交付金審査資料(追加)		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名(京極善市委員、陶山典男委員)</p> <p>2 説明 審査会までのスケジュールについて、事務局より説明した。</p> <p>3 議事 (1) 審査基準等について 事務局から審査基準等について一括して説明をした後、新城地域自治区地域活動交付金審査基準について協議し、事務局案のとおり決定された。また、その他の審査の取決め事項等については、新たに委員になられた方もいるため、事務局が模擬プレゼンを行った後、模擬審査を行った後に協議が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金事業の審査時間については1申請団体につき、申請団体の説明時間を5分、質疑応答時間を7分として決定された。 ・審査を辞退する委員は申請名簿に名前がある場合、申請団体と関わりのある方、利害関係者、公民館の申請についてはその区長として決定された。 ・審査会における傍聴については、申請団体など多くの方が傍聴に訪れるため、傍聴定員は10名以内であるが、会長が特に認める場合は10人以上の傍聴が可能であり、これを適用し今回の審査会については、10人以上の方の傍聴を認めることとして決定された。 ・最終審査については、非公開とすることとして決定された。

- ・申請者のプレゼン方法は特別の制限は設けないこととして決定した。ただし、申請団体の名簿に名前のない者はプレゼンを行うことができないこと、また、必要最小限の人数によるプレゼンとしていただくよう事務局からお願いすることとなった。

主な意見

委員：申請者のプレゼンテーションの人数等について制限をする必要がないか。また、プレゼンの方法はパソコンを使うこと、場合によっては現物を見ていただくことは許されていると思うが、それ以外は言葉のみで行うということが基本となると思うが、いかがか。

事務局：プレゼンの方法について、申請団体に対しては既にパソコンや書画カメラを用いたプレゼンを案内しているところではある。現物の展示も問題ないと考えているが、協議会で何らかの制限をするということであれば、この場でお決めいただきたい。また、プレゼンの人数についても、特別に制限してはいないが、制限した方がよいということであれば、これもこの場で決めていただきたい。昨年度の審査会はそのままで多くの人数がプレゼンをして困ったということではなかったように思う。

委員：プレゼンに必要な人数に限ると言い方で制限したらどうか。またパフォーマンスについても制限した方がよいと思う。パフォーマンスは差が出る。

委員：制限した場合に、パフォーマンスの内容そのものが交付金事業として申請された場合は、パフォーマンスしてもらった方が理解しやすいということも考えられる。

会長：今年度については、そういった事業はないと思われるので、取決め事項の中で審査方法を制限する必要はないと思う。

委員：構成員のこどもがプレゼンの一部を行う場合は、申請名簿に名前がないので、適切ではないと思う。

会長：では、申請名簿に名前のない方はプレゼンできませんという案内を出すという方法でよいか。

委員：構成員名簿に漏れていた人がプレゼンしようとする場合どうすればよいのか。

事務局：その場合は資料の追加又は訂正をいただいて対応することとなる。

会長：審査の取決め事項については、今年度の申請内容を見ると、制限しなくてもよいと思う。しかし、次年度へ向けて申請団体のプレゼン方法等の制限について今後検討する必要があると思う。交付金事業の公平、公正な審査が私たちに求められている。

委員：交付金事業の審査をより公平、公正なものにするために、今年度中に申請団体のプレゼン方法等、審査の取り決め事項を検討していく必要があると思う。

(2) 交付金事業二次募集について

事務局から、交付金事業の申請状況について説明した後、予算残額による二次募集を行った場合の仮スケジュールについて説明した。協議の結果、交付金事業二次募集については行わないとして決定された。

主な意見

委員：交付金事業の申請を迷っている団体もいる。地域活動を支援する観点から考えると、私たち委員や事務局の労力を惜しむべきではないと思う。申請が出てくるかどうか募集してみなければ分からないのではないか。

委員：交付金事業は今年度初めて募集を行ったわけではない。もう皆さん交付金事業の募集があったことは分かっているので、二次募集は行うべきではないと思う。交付金制度については既に地域に理解されている。

委員：労力を惜しむべきではないという意見に賛成で、申請を検討している団体がい

るのなら二次募集を行うべきだと思う。

委員：審査に当たっての労力等も確かにある。しかし交付金事業の申請にあたって、初めての団体にはハードルが高かったり、募集期間が短いことにより申請できなかった団体がいることも十分に考えられるので、自分自身、二次募集についてはとても迷う。

委員：申請団体がいるかないかは二次募集してみなければ分からない。

委員：色々な意見がある中で、申請にあたってハードルが高いという意見があったが、それは具体的にどういったことなのか。実際に申請を考えている団体がどのような要因で一次募集で応募できなかったのか。地域への周知方法の反省等を含め、交付金事業の募集にあたって見える化をするため、今年度中に検討することが必要だと思う。

4 その他

(1) 平成30年度年間スケジュールについて

6月14日（木）に第1回地域自治区予算分科会を、6月28日（木）に第4回地域協議会を開催することが決定された。

(2) 第1回地域計画分科会報告

第1回地域計画分科会が開催され、地域自治区予算を執行しつつ、地域計画分科会委員が地域活動団体と一緒に地域計画について検討していくという方針となったことを報告した。